

国道に電化製品やタイヤ等が不法投棄！～国道6・49号～

平維持出張所では、日々行っている道路パトロールにおいて、国道沿線にテレビや冷蔵庫及びタイヤ等が不法に投棄されているのを発見した場合、それを回収しておりますが、このような不法に投棄されたゴミの処分については、大変困っているところです。

平維持出張所では、これまで不法投棄やゴミのポイ捨て等をなくす取り組みを積極的に行っていますが、いまだにありません。

道路の美化や道路を利用される皆様の安全確保のためには、道路愛護団体の皆様をはじめとする地域の皆様と連携した取り組みが必要不可欠です。これまで同様、不法投棄及びポイ捨ての撲滅にご理解とご協力をお願いいたします。

不法投棄は、ゴミだけでなく、モラルも捨てています！



H20. 10. 29撮影

あなたの家の庭がゴミだらけだったら、ゴミが捨てられたら・・・。



H20. 9. 3撮影



出張所に回収された廃棄物



H20. 11. 10撮影



H20. 9. 12撮影

ご存じですか？
廃棄物（ゴミ）を捨てた者は、**5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、又はこれらが併科**されます。



小学生による清掃活動

道路の美化は、道路を気持ちよく利用して頂こうという地元の方々の熱意に、支えられています。



愛護団体による植栽

“草野の森”きれいになりました。除草・清掃作業お疲れ様です。

11月8日に、国道6号・常磐バイパス終点の神谷ランプにおいて、道路愛護団体「草野の森を守る会」の方々による除草作業・清掃作業が行われました。除草・清掃作業は年2回（春と秋）に実施いただいております。平成15年度に**磐城国道事務所長表彰**を受賞しております。

平維持出張所でも参加!



草野中学校の生徒も奮闘!



未来の風の乙女像もきれい!!

